

# 四半期報告書

(第9期第1四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 シェアード・サービスセンター北海道グループ  
グループリーダー 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 8 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	109,759	426,226
経常利益 (百万円)	7,567	27,710
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,170	14,502
純資産額 (百万円)	142,123	137,991
総資産額 (百万円)	361,792	353,399
1株当たり純資産額 (円)	710.87	689.41
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.54	79.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.53	78.63
自己資本比率 (%)	36.4	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,984	21,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,070	△36,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,843	9,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,284	12,524
従業員数 (名)	7,562	7,397

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### ①産業関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ②医療関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ③エネルギー関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ④ケミカル関連事業

半導体、化学製品製造用薬品等の販売を行う井上喜(株)の株式を取得し関係会社(持分法適用関連会社)としました。

#### ⑤その他の事業

主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 合併

主にドライアイス等の販売を行っておりました(株)カスタム(連結子会社)は、当第1四半期連結会計期間において、エア・ウォーター炭酸(株)(連結子会社)と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

主にふりかけ・茶漬製品の製造販売を行っておりました浦島食品工業(株)(連結子会社)は、当第1四半期連結会計期間において、浦島海苔(株)(連結子会社)と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 除外

該当事項はありません。

### (3) 新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)堺ガスセンター	堺市堺区	300	産 業 関連事業	49.0	役員の兼任4名(4名)
井上喜(株)	福岡市 博多区	150	ケミカル 関連事業	34.6	役員の兼任2名(2名)

(注) 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	7,562 (1,622)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は当第1四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であります。

##### (2) 提出会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,131
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
産業関連事業	18,828
医療関連事業	1,702
ケミカル関連事業	26,685
エネルギー関連事業	—
その他の事業	2,014
合計	49,229

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 消費税等は、記載金額には含まれておりません。

#### (2) 受注実績

製品のほとんどが見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
産業関連事業	49,268
医療関連事業	11,462
ケミカル関連事業	28,245
エネルギー関連事業	11,529
その他の事業	9,253
合計	109,759

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	19,117	17.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間は、国内製造業の広範囲にわたる活発な生産活動を受け、産業関連事業ならびにケミカル関連事業が順調に業績を伸ばすことができました。

産業関連事業では、産業ガスの製造・供給が鉄鋼向けをはじめ全般に高水準の操業を維持しました。ケミカル関連事業では、基礎化学品の需給タイトな状況のなか、販売価格の上昇が続き順調に推移しました。医療ならびにエネルギー関連では、収益構造改善の成果が出始めております。

以上の結果、産業関連事業、ケミカル関連事業が業績を牽引し、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高は1,097億5千9百万円、営業利益は66億3千6百万円、経常利益は75億6千7百万円、当第1四半期純利益は41億7千万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業関連事業>

産業ガスは四半期としては史上2番目となる粗鋼生産量を記録した鉄鋼をはじめ、増産が続くシリコンウェハならびに液晶・PDP・特殊ガラスなどの薄型パネル関連など需要拡大を背景にした高水準の生産活動により旺盛なガス需要が続きました。

地域事業の強化と新規需要への取り組み推進については、小型液化ガスプラントV S Uが福島、相模原、松山と順調に稼動を開始しました。

当セグメントの売上高は492億6千8百万円、営業利益は46億2千8百万円となりました。

#### <医療関連事業>

医療用酸素は、取引病院の新規開拓に努め堅調に推移いたしました。医療機器は、人工呼吸器の販売が順調に増加し、SPD・受託滅菌においては、コスト削減や収益構造の改革により収益の改善が進捗しております。

当セグメントの売上高は114億6千2百万円、営業利益は2億4千9百万円となりました。

#### <ケミカル関連事業>

基礎化学品においては前期に引き続き、粗ベンゼンが需給タイトな状況のなか、原油価格上昇による市況の好転を受けて好調に推移いたしました。(株)シーケムのタール蒸留事業は電炉向け電極用ピッチコークスが好調に推移いたしました。ファインケミカルでは、医薬中間体が好調に推移、機能化学品は、熱膨張性黒鉛が難燃剤用途向けに、堅調に推移いたしました。

マグネシア事業では、電磁鋼板用マグネシアが高水準の生産を継続し好調に推移いたしました。

塩事業は、石炭などの燃料および包装資材の大幅コストアップにより厳しい状況の中、価格改定の実施や特殊製法塩の販売強化などにより、堅調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は282億4千5百万円、営業利益は10億9百万円となりました。

### <エネルギー関連事業>

L Pガス・灯油は原油価格高騰による仕入れ価格の上昇や春先に気温が高めに推移した影響もあり、販売量が減少し厳しい状況で推移いたしました。物流コスト削減などの合理化をはじめ収益力強化のための構造改革が順調に推移いたしました。

当セグメントの売上高は115億2千9百万円、営業利益は2億6千8百万円となりました。

### <その他>

食品事業においては、冷凍食品が農・水産品の原料高騰で厳しい状況が続きました。ハム・デリカは、生ハムを中心として販売が拡大いたしました。

物流事業においては、燃料費、車輛維持費のコスト増など厳しい状況が続いております。

当セグメントの売上高は92億5千3百万円、営業利益は4億8千万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は設備投資による有形固定資産の増加や保有株式の評価益による投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて83億9千3百万円増加し、3,617億9千2百万円となりました。負債は配当金の支払、法人税等の税金納付、賞与の支払等の季節的な資金需要に備えるために有利子負債が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて42億6千1百万円増加し、2,196億6千8百万円となりました。純資産は、四半期純利益の積み上げや、保有株式の評価益によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて41億3千2百万円増加し、1,421億2千3百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度の689.41円から710.87円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の36.1%から36.4%に上昇しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や運転資本の減少などによる増加から法人税等の支払額などによる減少を差し引いた結果、89億8千4百万円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出、貸付けによる支出などにより、△120億7千万円の支出となりました。その結果、フリーキャッシュフローは△30億8千6百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、法人税等の税金納付、賞与の支払等の季節的な資金需要に備えるために借入を行ったことや配当金の支払などにより、58億4千3百万円の収入となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べて27億6千万円増加し、152億8千4百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7億6千万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	185,205,057	185,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	—
計	185,205,057	185,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	601
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,100（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から 5 年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年 8 月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年 9 月 1 日から平成39年 8 月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	185,205	—	25,513	—	26,991

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 84,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,244,000	182,244	—
単元未満株式	普通株式 2,712,057	—	—
発行済株式総数	185,205,057	—	—
総株主の議決権	—	182,244	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ49,000株(議決権49個)及び24株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式218株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター 株式会社	札幌市中央区 北3条西 1丁目2番地	165,000	—	165,000	0.09
(相互保有株式) アサヒ燃料販売 株式会社	北海道旭川市 緑町16丁目	11,000	—	11,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区 高須町2丁 2番2号	73,000	—	73,000	0.04
計	—	249,000	—	249,000	0.13

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は188,000株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,065	1,299	1,304
最低(円)	941	992	1,163

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の方況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の方況は、次のとおりであります。

(役職の方況)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (第一総合企画室 新業績管理制度導入検討委員会担当)	取締役 (経理部長兼シェアード・サービスセンター長)	唐渡 有	平成20年7月1日
取締役 (プラント事業本部 プラントエンジニアリング事業部長 兼スラリー装置部長)	取締役 (プラント事業本部プラント事業部長)	有田 英治	平成20年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,474	12,553
受取手形及び売掛金	85,796	91,694
有価証券	464	364
商品及び製品	16,513	17,690
仕掛品	7,358	5,643
原材料及び貯蔵品	6,160	6,138
その他	19,682	14,864
貸倒引当金	△1,244	△1,277
流動資産合計	150,206	147,672
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 48,019	※1 48,492
土地	41,998	42,030
その他（純額）	※1 53,488	※1 50,929
有形固定資産合計	143,506	141,451
無形固定資産		
のれん	13,698	13,215
その他	1,547	1,645
無形固定資産合計	15,246	14,860
投資その他の資産		
投資有価証券	40,452	36,335
その他	13,119	13,819
貸倒引当金	△738	△739
投資その他の資産合計	52,832	49,414
固定資産合計	211,585	205,726
資産合計	361,792	353,399

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,487	66,001
短期借入金	62,694	54,314
1年内償還予定の社債	155	155
未払法人税等	1,873	5,786
その他	22,284	21,803
流動負債合計	151,494	148,061
固定負債		
社債	337	357
長期借入金	46,713	46,789
退職給付引当金	7,363	7,482
その他の引当金	776	765
その他	12,983	11,950
固定負債合計	68,174	67,346
負債合計	219,668	215,407
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,513	25,513
資本剰余金	27,693	27,693
利益剰余金	79,782	77,808
自己株式	△221	△193
株主資本合計	132,769	130,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,631	5,925
繰延ヘッジ損益	98	△223
土地再評価差額金	△8,936	△8,936
為替換算調整勘定	△39	△19
評価・換算差額等合計	△1,246	△3,254
新株予約権	60	42
少数株主持分	10,541	10,382
純資産合計	142,123	137,991
負債純資産合計	361,792	353,399

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高		109,759
売上原価		83,444
売上総利益		26,314
販売費及び一般管理費	※1	19,677
営業利益		6,636
営業外収益		
受取利息		24
受取配当金		277
持分法による投資利益		689
その他		521
営業外収益合計		1,512
営業外費用		
支払利息		366
その他		215
営業外費用合計		582
経常利益		7,567
特別利益		
固定資産売却益		18
特別利益合計		18
特別損失		
固定資産除売却損		232
たな卸資産評価損		441
その他		55
特別損失合計		730
税金等調整前四半期純利益		6,855
法人税等	※2	2,319
少数株主利益		364
四半期純利益		4,170

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	6,855
減価償却費	3,541
のれん償却額	299
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△119
受取利息及び受取配当金	△301
支払利息	366
持分法による投資損益 (△は益)	△689
固定資産除売却損益 (△は益)	214
売上債権の増減額 (△は増加)	5,911
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△558
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,517
その他	58
<b>小計</b>	<b>14,025</b>
利息及び配当金の受取額	1,294
利息の支払額	△313
法人税等の支払額	△6,021
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,984</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△8,493
有形固定資産の売却による収入	135
無形固定資産の取得による支出	△944
投資有価証券の取得による支出	△1,476
投資有価証券の売却による収入	14
貸付けによる支出	△1,074
貸付金の回収による収入	28
その他	△260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,070</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,924
長期借入れによる収入	2,450
長期借入金の返済による支出	△3,025
社債の償還による支出	△20
配当金の支払額	△2,220
少数株主への配当金の支払額	△236
その他	△28
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,843</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△14</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,742
現金及び現金同等物の期首残高	12,524
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 15,284</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更	<p>㈱コステムは、当第1四半期連結会計期間において、エア・ウォーター炭酸㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>浦島食品工業㈱は、当第1四半期連結会計期間において、浦島海苔㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用の範囲の変更	<p>当第1四半期連結会計期間から、重要性が増した㈱堺ガスセンター及び株式の取得により関連会社となった井上喜㈱を、持分法の適用の範囲に含めています。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前四半期純利益が441百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。ただし、平成20年3月31日以前に取得した機械装置については税制改正前の耐用年数を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、171,390百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、180,788百万円であります。
2 偶発債務	2 偶発債務
銀行借入等に対する保証債務	銀行借入等に対する保証債務
従業員(財形住宅融資) 531百万円	従業員(財形住宅融資) 569百万円
北海道工業ガス(株) 200百万円	北海道工業ガス(株) 200百万円
大連金弘橡胶有限公司 150百万円	大連金弘橡胶有限公司 150百万円
共英リサイクル(株) 43百万円	共英リサイクル(株) 50百万円
千葉エヌディーガスセンター(株) 105百万円	千葉エヌディーガスセンター(株) 138百万円
他5社	他7社
計 1,029百万円	計 1,107百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与諸手当及び賞与 7,164百万円
退職給付費用 458百万円
役員退職慰労引当金繰入額 33百万円
運賃荷造費 2,566百万円
減価償却費 1,871百万円
賃借料 1,142百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	15,474百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△654百万円
流動資産の「有価証券」のうち フリーファイナンシャルファンド	464百万円
現金及び現金同等物	15,284百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	185,205,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	188,357

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 提出会社 60百万円

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,220	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,268	11,462	28,245	11,529	9,253	109,759	—	109,759
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,198	12	46	197	3,468	4,922	(4,922)	—
計	50,467	11,475	28,291	11,727	12,721	114,681	(4,922)	109,759
営業利益	4,628	249	1,009	268	480	6,636		6,636

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製 品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・院内物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L P ガス・灯油等の石油製品、L P ガス・灯油消費機器類、厨房及びコージエネレーションシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、ファイナンス、リース等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
710.87円	689.41円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	22.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.53円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,028
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0
四半期純利益調整額(百万円)	△0
普通株式増加数(千株)	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2【その他】

(1) 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末）を行うことを決議しました。

①配当金の総額	2,220百万円
②1株当たり配当金	12円00銭
③支払請求の効力発生日	平成20年6月30日

(2) その他、特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 口 康 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。